

# 「ごみ」の 分け方・出し方

奥州市

## 市で収集する「ごみ」

### 燃えるごみ



- 指定ごみ袋に、はみ出さないように入れて出してください。
- 生ごみは十分に水切りをしてください。また、堆肥化でリサイクルにご協力ください。
- 使い捨てライターは必ず使い切ってから出してください。
- 花火は水に浸してから出してください。

### 燃えないごみ



- 指定ごみ袋に、はみ出さないように入れて出してください。
- ナイフ、割れたピン等の危険な物は古紙などで包み、袋に「危険物」と書いて出してください。
- スプレー缶は、必ず使い切って、缶に穴をあけて出してください。
- コード類は、切りはなししてください。

### 粗大ごみ



- 市で行う「粗大ごみ収集」の実施時期は各区で異なりますので、詳細は下記問い合わせ先へご確認ください。
- 有料となります。

## 市で収集しない「ごみ」

### 事業系ごみ



許可業者へ依頼するか、胆江地区衛生センターへ自己搬入  
(電話24-5821/水沢区佐倉河字仙人49)

### 一時多量ごみ



引越し等で一時的に多量に出たごみ

### 危険物 など



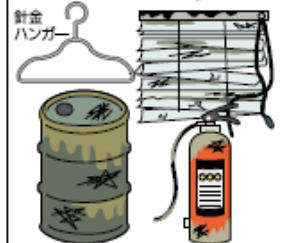
●許可業者へ依頼するか、専門処理業者へ

### 家電リサイクル法 の対象品目



●販売店か許可業者へ依頼

### その他



詳しくは、市HPに掲載している「ごみ」「リサイクル」の品目毎分別一覧をご覧ください。

- 分別を徹底し、「資源物」は「ごみ」として出さないようお願いします。
- 飲食店、商店、会社等の事業系ごみは、ごみステーション及びリサイクルステーションには出さず、許可業者に依頼してください。  
(事業系ごみは、出せません。)

奥州市ホームページ↓↓



ごみ・リサイクルの  
品目毎分別一覧



ごみ・リサイクル

### 問い合わせ先

本 庁 生活環境課 ☎34-2341  
江刺総合支所 地域支援グループ ☎34-1622  
前沢総合支所 地域支援グループ ☎34-0262  
胆沢総合支所 地域支援グループ ☎34-0312  
衣川総合支所 地域支援グループ ☎34-2361